

工・エネ総合対策事業費補助金

『くずまき商品券』で補助金を交付します

(注) 購入及び着工前の事前申請が必要です。

葛巻町では、地域循環型社会の構築と町内経済の活性化を図るため、新エネルギー・省エネルギー施設の整備及び、環境改善・リサイクル活動の一部経費を助成します。

➤ 交付対象事業

① 新エネルギー等導入事業

- | | |
|-------------------|--------------|
| ア 太陽光発電設備の設置 | イ 太陽熱利用設備の設置 |
| ウ 木質バイオマス熱利用設備の設置 | エ 小水力発電設備の設置 |
| オ その他の新エネルギー設備の設置 | |



② エコ活動推進事業

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| ア 生ごみ処理機の購入 | イ 産業廃棄物等の発生抑制及びリサイクル利用設備の設置 |
| ウ クリーンエネルギー自動車の購入 | エ 高効率エネルギー設備の設置 |
| オ LED照明の設置 | |

③ 資源回収事業

- ア 資源回収の実施



➤ 交付対象者

① 新エネルギー等導入事業

- ・町内に住所を有する個人又は団体若しくは法人（電気事業者を除く。）

② エコ活動推進事業

- ・町内に住所を有する個人又は団体若しくは法人

③ 資源回収事業

- ・回収した資源を次のいずれかに売却する、町内の住民団体又は学校
 - 町長が認める資源回収業者
 - 岩手県再生資源商工組合加盟業者
 - 岩手県資源回収協同組合加盟業者



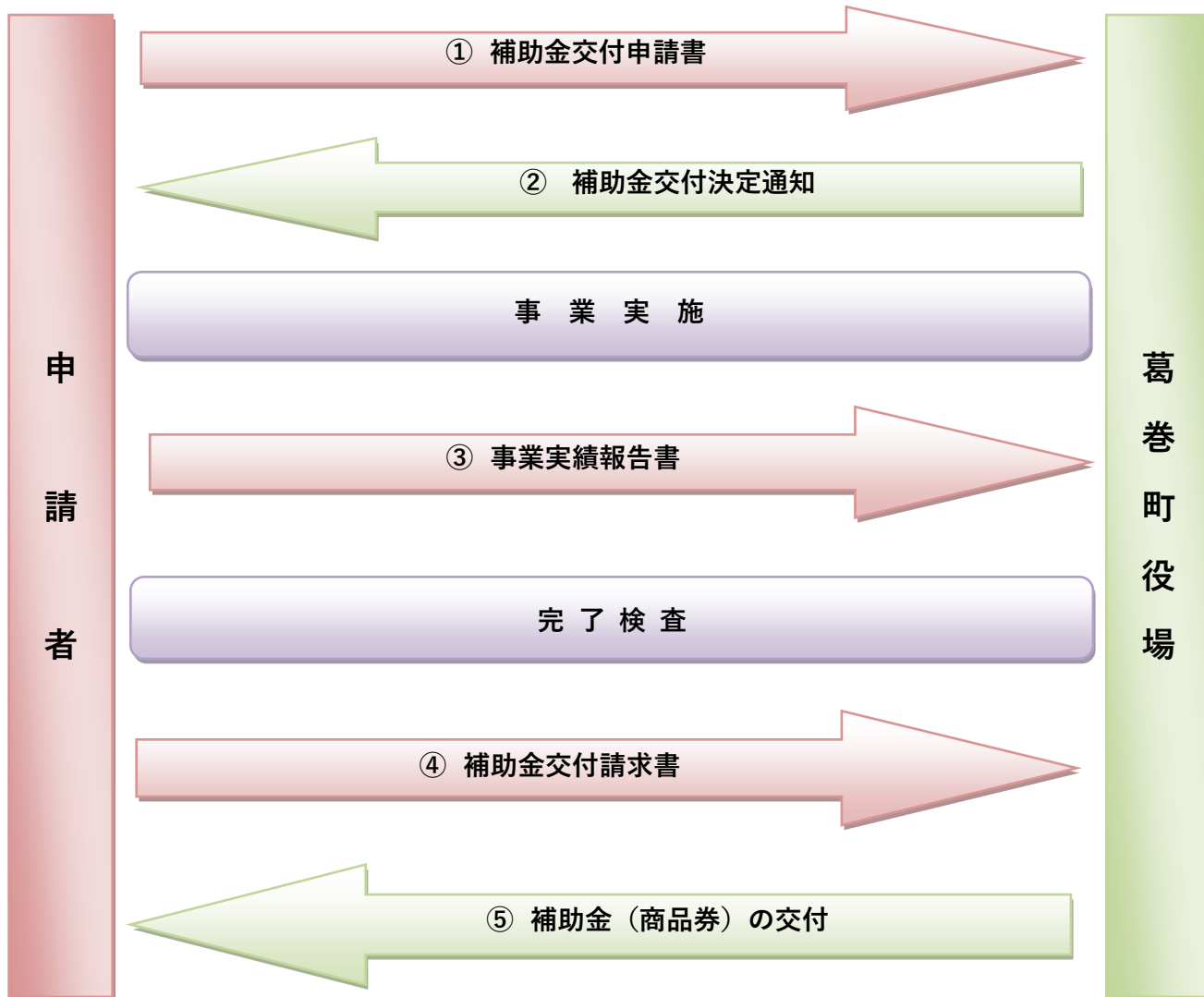
➤ 補助金の交付

- ・新エネルギー等導入事業とエコ活動推進事業の補助金は、「くずまき商品券」で交付します。ただし、補助金の額が50万円を超える場合は、残りの補助金は現金で交付します。

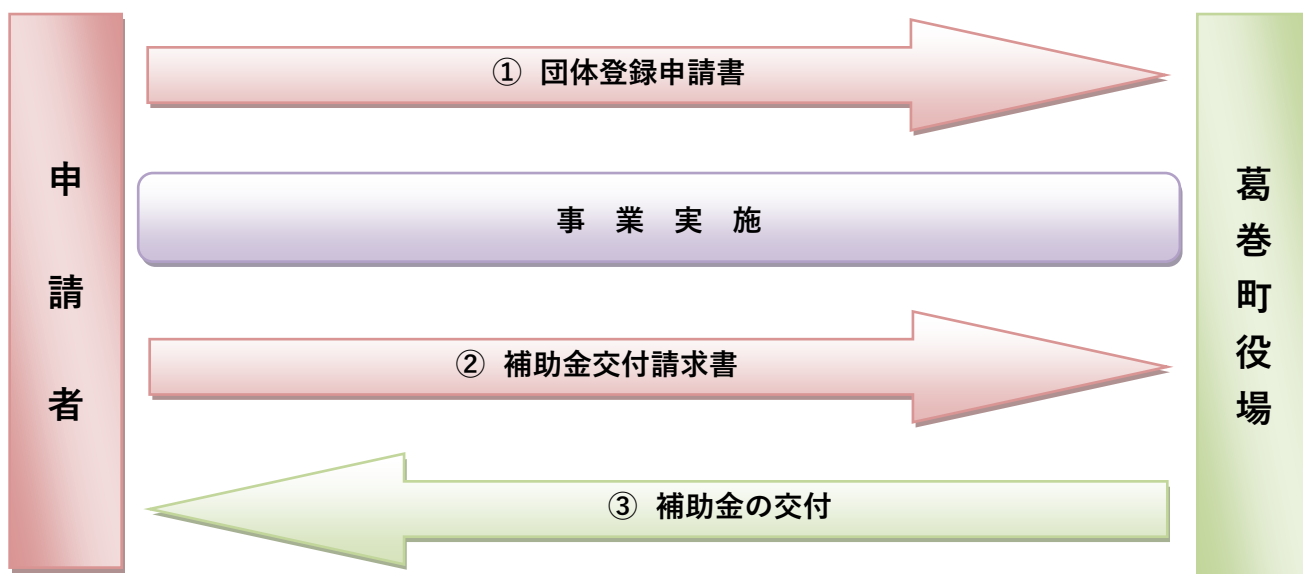
【問い合わせ先】 葛巻町役場 農林環境エネルギー課 環境エネルギー係
TEL 0195-65-8985 / FAX 0195-66-4329

☆☆ 補助金交付までのフロー ☆☆☆

① 「新エネルギー等導入事業」及び「エコ活動推進事業」の場合



② 「資源回収事業」の場合



☆☆ 補助の要件及び補助金の額 ☆☆

① 新エネルギー等導入事業

太陽光発電設備
<p>【補助の要件】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 設置する設備が未使用なものであること・ 固定価格買取制度により全量売電する場合は、補助対象外とします。 ただし、住宅用太陽光発電（10kW未満）で、余剰電力を売電する場合は補助対象とします。 <p>【補助金の額】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 1kWにつき3万円（上限：15万円）
太陽熱利用設備
<p>【補助の要件】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 設置する設備が未使用なものであること <p>【補助金の額】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 自然循環型太陽熱利用温水器：3万円・ 強制循環型ソーラーシステム：5万円
木質バイオマス熱利用設備（ペレット、薪等を燃料とするストーブやボイラー）
<p>【補助の要件】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 設置する設備が未使用なものであること <p>【補助金の額】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 設置費用の1／2以内の額（上限10万円）・ ボイラーを設置する場合で、国・県補助金の交付を受ける場合は、設置費用の1/10の額
小水力発電設備
<p>【補助の要件】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 設置する設備が未使用なものであること・ 固定価格買取制度により全量売電する場合は、補助対象外とします。 ただし、電気事業者との個別契約において、余剰電力を売電する場合は補助対象とします。 <p>【補助金の額】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 設置費用の1／10以内の額（上限：30万円）
その他の新エネルギー設備（風力発電設備、地中熱ヒートポンプ 等）
<p>【補助の要件】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 設置する設備が未使用なものであること・ 発電設備を導入する場合、固定価格買取制度により全量売電する場合は、補助対象外とします。 ただし、電気事業者との個別契約において、余剰電力を売電する場合は補助対象とします。 <p>【補助金の額】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 設置費用の1／20以内の額（上限：10万円） ただし、国・県補助金の交付を受ける場合は、設置費用の1／10の額

※補助金の額は、いずれも千円未満の端数は切り捨てとなります。

② エコ活動推進事業

生ゴミ処理機の購入
【補助の要件】 <ul style="list-style-type: none">・ 購入する設備が未使用なものであること・ 購入費用が1万円以上であること 【補助金の額】 <ul style="list-style-type: none">・ 購入価格の1/2以内の額（上限：住宅用 3万円、事業所用 50万円）
産業廃棄物等の発生抑制及びリサイクル利用設備の設置
【補助の要件】 <ul style="list-style-type: none">・ 設置する設備が未使用なものであること 【補助金の額】 <ul style="list-style-type: none">・ 設置費用の1/10以内の額（上限：300万円）
クリーンエネルギー自動車の購入（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車）
【補助の要件】 <ul style="list-style-type: none">・ 購入する車両が未使用なものであること 【補助金の額】 <ul style="list-style-type: none">・ 車両本体価格の1/20以内の額（上限：5万円）
高効率エネルギー設備の設置
【補助の要件】 <ul style="list-style-type: none">・ 設置する設備が未使用なものであること 【補助金の額】 <ul style="list-style-type: none">・ 設置費用の1/10以内の額（上限：3万円）
LED照明の設置
【補助の要件】 <ul style="list-style-type: none">・ 設置する設備が未使用なものであること・ 設置費用が2万円以上であること 【補助金の額】 <ul style="list-style-type: none">・ 設置費用の1/10以内の額（上限：3万円）

※補助金の額は、いずれも千円未満の端数は切り捨てとなります。

③ 資源回収事業

資源回収の実施
【補助の要件】 <ul style="list-style-type: none">・ 一般廃棄物のうち資源として再利用できる新聞紙、雑誌、ダンボール、繊維くず、金属類、アルミ類、びん・ガラス類、その他の有価物を回収業者に売却すること 【補助金の額】 <ul style="list-style-type: none">・ 1団体あたり、回収業者に売却した額の1/5の額・ 年間活動費3千円